

違反対象物一覧表（中央区）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	所轄消防署	
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	違反の位置等			
マック銀座ビル	中央区銀座1-15-7	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分	平成26年11月4日	京橋消防署	
		火気使用設備離隔距離不足	条例3の2	1階「中国名菜処悟空」排気ダクトと可燃物			
第26ポールスタービル	中央区銀座7-2-14	防火管理者未選任	法8-1	8階「Brugge」	平成29年5月9日	京橋消防署	
		防火管理に係る消防計画未作成	法8-1	8階「Brugge」			
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	1階「フォルテ」、3階「和の菜彩さとう」、6階「ロバーバロン」、8階「Brugge」			
銀座Leeビル	中央区銀座7-3-9	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	8階「ヴィーナス」	平成27年1月5日	京橋消防署	
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	所有者管理部分、1階「銀座半くり」	平成29年5月16日		
		避難器具維持不適	法17-1	2階避難器具、1階降下場所の物件存置による降下障害			
銀座コスモビルI	中央区銀座7-3-13	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	2階「keisamsara」	平成26年8月27日	京橋消防署	
		火気使用設備等・炭焼器とグリスフィルター離隔距離不足	条例3の2	1階「やきとり亭」			

S V A X ビル	中央区銀座8-5-15	防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	地下2階「YAH TOKYO」	平成28年8月4日	京橋消防署
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、放送設備、誘導灯、連結送水管		
幸佑ビル	中央区銀座8-6-20	自動火災報知設備感知器一部未設置	法17-1	地下1階「福源」厨房	平成26年10月6日	京橋消防署
		避難器具未設置	法17-1	3階、4階、5階、6階		
		避難器具 看板による使用障害	法17-1	2階		
斎藤ビル	中央区新川1-6-7	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年11月21日	京橋消防署
割烹躍金樓	中央区新富1-10-4	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和5年8月14日	京橋消防署
		防火対象物点検未実施	法8の2の2-1	防火対象物全体	令和7年8月20日	京橋消防署
		非常警報設備表示灯不点灯	法17-1	1階		
		避難器具配置等場所明示標識未設置	法17-1	3階		
		消火器一部未設置	法17-1	4階		
		「危険物品持込厳禁」標識未設置	条例23	防火対象物全体		
もんじやおかめ総本店	中央区月島3-17-3	誘導灯一部未設置	法17-1	階段通路誘導灯	令和7年6月16日	臨港消防署

築地センタービル	中央区築地4-10-12	防火管理者未選任	法8-1	1階「築地山長」	令和元年5月27日	京橋消防署
		防火管理に係る 消防計画未作成	法8-1	1階「築地山長」		
松木ビル	中央区築地6-14-8	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和2年8月26日	京橋消防署
東京ヒロビル	中央区日本橋3-3-13	自動火災報知設備 一部未設置	法17-1	5階 感知器、発信機、 表示灯、地区音響装置	令和4年2月28日	日本橋消防署
		誘導灯未設置	法17-1	5階避難口		
		消防用設備等点検未実施	法17の3の3	消火器、自動火災報知設備、 避難器具、誘導灯		
		避難施設火災予防支障・ 物件存置	条例54	5階段室内にビールサーバー、 看板等存置		
串屋横丁 茅場町店	中央区日本橋茅場町 2-5-6	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年12月25日	日本橋消防署
串屋横丁人形町一 丁目店	中央区日本橋人形町 1-16-5	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年10月9日	日本橋消防署
ギャラクシービル	中央区日本橋馬喰町 2-4-6	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年9月10日	日本橋消防署
ツルノビル	中央区日本橋浜町 3-17-7	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年7月9日	日本橋消防署
プラスリノ日本橋 堀留町	中央区日本橋堀留町 1-5-1	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年9月29日	日本橋消防署
炭火焼きホルモン ぐう	中央区八重洲1-7-3	自動火災報知設備未設置	法17-1	防火対象物全体	令和7年6月11日	日本橋消防署